

施設・設備諸条件 一覧表(売店)

項目	内容		備考
建築	既存仕上げ		・既存RC部分（仕切り壁及び主間部分）は、はつり不可。 ・はつり工事は、勤務時間及び夜間の対応は不可。土日祝祭日に行うこと。 ・内装の改変費用については事業者負担とし、原状回復を原則とすること。 ・既設天井の解体を行う場合、消防設備や空調の配管を変更することになり、大規模な工事になると予想される。県と協議の上で、出店者の費用負担により実施すること。
	床	ビニルシート	
	壁	RC壁（鉄筋コンクリート）	
	天井	石膏ボード	
電気	電灯設備、コンセント	単相3線式 100・200V 主幹ブレーカ-60A 子メーター設置済み	増設・移設等の変更は、県と事前協議の上で行うこと。その際、費用は、出店者の負担とする。
	動力設備	単相3線式 100・200V 主幹ブレーカ-60A 子メーター設置済み	
通信	電話回線	既設回線なし。外部からの引き込みが必要。	
	インターネット回線	既設回線なし。外部からの引き込みが必要。	
設備	空調	有り 現状：床置きパッケージが有るがブレーカーから外され100Aブレーカーから150Aブレーカーに変更され空冷パッケージ（現売店所有）が接続、既存パッケージが使用不可、修繕予定なし（部品供給終了、冷媒R-22）	・増設・移設等は県と協議の上、出店者の費用負担により実施すること。 ・既設設備を撤去する場合は、原状回復を原則とする。室外機を設置する場合は、別途行政財産の使用許可を得る必要がある。
	換気	既存床置きパッケージへ接続されている換気ダクトあり。	
	給水	既設管なし。	
	排水	既設管なし。	
	ガス	ガス管あり。使用する場合は、ガス会社と別途契約が必要。	
	消火設備	自動火災報知器、スプリンクラーあり 排煙口：火災報知器と連動する。手動でも開放可能（開放装置は入口付近）	増設・移設等は県と協議の上、出店者の費用負担により実施すること。
その他	エレベーター	資材搬入用エレベータが、建物の東西に1基ずつ（一般利用者用のエレベーターは使用禁止）	現在は改修工事中なため、東側の資材搬入用エレベーター1基が使用禁止（西側のみ利用可）
	納品用駐車場	市役所口警察側白線内 止められない場合正面玄関	屋根の下に停車する場合は、高さ制限あり。使用するためには事前申請が必要
	喫煙	敷地内は全面禁煙	
	火気	裸火の使用は禁止	